

パブリック・コメントの実施結果

番号	該当ページ	該当箇所・項目	御意見の要旨	県の考え方
1	P66	第5章 基本目標2(6) 「② 活気を生み出す出会いや交流の場の創出」	県は、どのような対策を講じているのか。 チラシ等で案内しても、信頼性が低く参加できていないのではないかと。 具体的な少子化対策を打ち出すべき。	県では、平成27年度から、出会いや結婚を希望する独身者が希望にかなう相手と出会える機会を提供することを目的として、結婚サポートセンターを県内3か所に設置しております。 また、1対1での出会いに慎重な方には、令和2年度から「ひなたのグループ婚活事業」として、グループ単位での出会いの機会の提供や、中山間地域と都市部など広域的な交流の機会の創出にも取り組んでいるところです。 今後とも多くの若い世代に参加していただけるような事業の構築や情報発信について、市町村や団体等と連携しながら進めてまいります。
2	P85	第5章 「2 計画の成果指標」	成果指標「平均理想子ども数と平均予定子ども数の差」については、「差」のみを表示するのではなく、「平均理想子ども数」と「平均予定子ども数」の調査実数を記載すべき。 また、この項目は不要ではないかと。	御意見を踏まえ、「平均理想子ども数」と「平均予定子ども数」の現況値について、追記することとします。 なお、子育て環境がより良いものとなれば、「平均理想子ども数」と「平均予定子ども数」との間の差が縮小するものと考えていることから、本プランにおいて重要な指標であると考えております。
3	P85 ～P89	第5章 「2 計画の成果指標」	成果指標全てについて、中間見直し時点（令和3年度）の数値を現況値（平成30年度）と目標値（令和6年度）との間に記載すべき。 目標値（令和6年度）の変更した部分について、当初の目標値と見直し後の数値を両方記載すべき。	御意見を踏まえ、中間見直し時点の現況値を追加することとします。 プラン本体に当初の目標値と見直し後の数値を併記すると、分かりにくくなるおそれがあるため、見直し後の目標値のみを記載することとします。 なお、見直し後のプランを公表する際には、目標値の変更箇所が分かる資料を参考として県ホームページ上に掲載いたします。
4	全体	全体	ヤングケアラー、保育中の事故、不適切な保育（虐待）、保育士・保育教諭等の有資格者確保などへの対策及び数値に関する項目を指標として、次期計画には記載してほしい。 審議会委員に労働・雇用施策のスペシャリストを入れておくべき。	来年度以降、こども基本法や改正児童福祉法が施行される中で、新たな課題等に対する取組について次期計画策定の際に検討してまいります。 子ども・子育て施策においては、子育てと仕事の両立に向けた視点も重要であることから、事業主・労働者の双方から意見をいただけるよう審議会委員として委嘱しております。